

環境庁設置以来の環境行政及び関連する主な出来事

	国際的な動き	国内				
		共通の基盤的事項	地球環境	自然環境	廃棄物、リサイクル	公害、生活環境
1971 (昭和46年)	・特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)採択	・環境庁発足		・「尾瀬自動車道路の工事中止について」閣議了解	・廃棄物処理法制定	・水質汚濁に係る環境基準告示 ・環境庁長官「環境保全上緊急を要する航空機騒音対策について」運輸大臣に勧告 ・悪臭防止法制定 ・騒音の環境基準を設定
1972 (昭和47年)	・ローマクラブ「成長の限界」発表 ・OECD理事会、環境政策の国際経済面に関するガイディング・プリンシプル採択(汚染者負担の原則:PPP) ・ 国連人間環境会議開催(ストックホルム)、人間環境宣言、行動計画等採択 ・世界遺産条約採択 ・国連環境計画(UNEP)設置	・公害等調整委員会設置法制定		・特殊鳥類の譲渡等の規制に関する法律制定 ・自然環境保全法制定	・廃棄物処理施設整備緊急措置法制定	・大気汚染に係る環境基準の設定(浮遊粒子状物質に係る環境基準) ・PCB汚染対策推進会議設置 ・光化学スモッグ対策推進会議設置 ・大気汚染防止法・水質汚濁防止法改正(いわゆる公害無過失責任法) ・四日市公害訴訟判決 ・イタイイタイ病訴訟控訴審判決 ・本田技研工業のCVCC方式エンジン、米マスクー法案レベルの排出ガス規制を達成 ・環境庁長官「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道騒音対策について」運輸大臣に勧告
1973 (昭和48年)	・絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)採択	・第1回環境週間		・第1回自然環境保全基礎調査(通称「緑の国勢調査」)開始 ・大雪山縦貫道路の計画中止 ・自然環境保全基本方針閣議決定		・水俣病第一次訴訟判決 ・大気汚染に係る環境基準の設定(二酸化窒素、光化学オキシダントの環境基準) ・水銀等汚染対策推進会議設置 ・阿賀野川流域の水俣病に関し、昭和電工と患者団体の間の補償協定が成立 ・公害健康被害の補償等に関する法律制定 ・水俣湾周辺の水俣病に関し、チッソと患者団体の間の補償協定が成立 ・瀬戸内海環境保全臨時措置法制定 ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律制定 ・航空機騒音に係る環境基準設定
1974 (昭和49年)		・国立公害研究所発足		・自然保護憲章制定国民会議開催、自然保護憲章制定 ・日米渡り鳥等保護条約発効		・大気汚染防止法改正(総量規制の導入) ・防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律制定
1975 (昭和50年)		・環境庁長官、中央公害対策審議会に「環境影響評価制度のあり方について」諮問		・自然環境保全審議会本四連絡橋問題小委員会「第三島橋建設について」条件付了承	・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法制定	・水質汚濁に係る環境基準告示(PCB追加) ・水質汚濁防止法施行令改正(PCBを有害物質に指定) ・新幹線鉄道騒音に係る環境基準の設定 ・大阪国際空港公害訴訟控訴審判決 ・環境庁「大阪国際空港問題に関し当面講ずべき措置について」運輸省に申入れ
1976 (昭和51年)		・「昭和50年代前期経済計画」閣議決定 ・「国土利用計画(全国計画)」閣議決定 ・川崎市、環境影響評価に関する条例公布 ・環境庁、環境保全長期計画決定				・環境庁長官「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」運輸大臣に勧告 ・振動規制法制定
1977 (昭和52年)						・瀬戸内海播磨灘赤潮大発生
1978 (昭和53年)		・本州四国連絡橋(児島・坂出ルート)環境影響評価書案に対する環境庁意見提示 ・国立水俣病研究センター設置		・自然環境保全審議会本四問題小委員会「児島・坂出ルートに対する意見書」提出 ・環境庁、森林開発公団に対し南アルプス・スーパー林道北沢峠部分の開設を認める		・特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法制定 ・大気中の二酸化窒素に係る環境基準を改正 ・水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法制定 ・水質汚濁防止法改正(水質総量規制の制度化) ・瀬戸内海環境保全特別措置法制定
1979 (昭和54年)	・野生動物の移動性の種の保存に関する条約(ボン条約)の採択	・中央公害対策審議会「環境影響評価制度のあり方について」答申		・カモシカの保護及び被害対策について3庁(環境庁、林野庁、文化庁)の協議整う ・イリオモテヤマネコに対する緊急給餌事業開始		・内閣総理大臣、東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海の化学的酸素要求量(COD)に係る総量削減基本方針を策定
1980 (昭和55年)	・「西暦2000年の地球」発表 ・「世界自然保護戦略」			・特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)我が国について発効 ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)我が国について発効		・環境庁「富栄養対策について」を発表、政府各省庁に対し燐を含む合成洗剤の使用自粛等に関して要請

	国際的な動き	国内				
		共通の基盤的事項	地球環境	自然環境	廃棄物、リサイクル	公害、生活環境
1981 (昭和56年)		・環境影響評価法案閣議決定、国会提出		・トキ捕獲事業完了 ・日豪渡り鳥等保護協定発効 ・日中渡り鳥保護協定発効	・広域臨海環境整備センター法制定	
1982 (昭和57年)	・UNEP管理理事会特別会合開催、「ナイロビ宣言」採択					・湖沼の窒素及び燐に係る環境基準告示
1983 (昭和58年)		・ナショナル・トラスト研究会「我が国における国民環境基金運動の展開の方向」と題する報告書を提出 ・「環境影響評価法案」衆議院解散に伴い、審議未了につき廃案			・浄化槽法制定	・湖沼の窒素及び燐に係る環境基準の設定を告示
1984 (昭和59年)		・「環境影響評価の実施について」閣議決定				・土呂久公害訴訟第一陣一審判決 ・湖沼水質保全特別措置法制定
1985 (昭和60年)	・オゾン層の保護のためのウィーン条約採択 ・フィラハ会議	・環境庁「名水百選」発表 ・「所得税法施行令の一部を改正する政令」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」公布（ナショナル・トラスト活動を行う特定の法人に対する寄付金に関する課税の特例の創設）				・「水質汚濁防止法施行規則・排水基準を定める総理府令改正（窒素、燐の排水基準を設定） ・湖沼の窒素及び燐に係る環境基準告示
1986 (昭和61年)		・環境庁「環境保全長期構想」決定				・環境庁「液状廃PSB高温熱分解試験実施結果」公表 ・化学物質審査規正法改正（難分解・低濃縮性物質に対する規制の追加等）
1987 (昭和62年)	・国連環境特別委員会最終会合 ・「環境と開発に関する世界委員会」報告書「Our Common Future」公表 ・オゾン層保護条約外交会議「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」採択	・総合保養地域整備法制定		・絶滅のおそれのある野生動植物の譲渡の規制等に関する法律制定		・公害健康被害補償法改正（第一種地域に係る費用負担の規定の整備及び公害健康被害補償予防協会の業務の改正）
1988 (昭和63年)	・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）設置	・環境教育懇談会報告「みんなで築くよりよい環境」を求めて 公表	・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律公布 ・地球的規模の環境問題に関する懇談会報告書「地球環境問題への我が国の取組 日本の貢献：よりよい地球環境を目指して」 公表 ・竹下総理大臣訪中（環境分野のプロジェクトに協力の意向を表明）	・日ソ渡り鳥等保護条約発効		・環境庁「窒素酸化物低減のための大都市自動車交通対策等計画」公表 ・全国星空継続観察（スターウォッチングネットワーク）の開始
1989 (平成元年)	・アルシュ・サミット ・オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書発効		・オゾン層保護法本格施行 ・地球環境保全に関する関係閣僚会議設置 ・環境庁長官を地球環境問題担当大臣に任命	・自然公園の利用のあり方報告 ・石垣空港問題 ・ 日本版レッド・データ・ブック（第1版）公表		・大気汚染防止法改正（特定粉じん<石綿>排出規制） ・トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン排出規制 ・水質汚濁防止法改正（有害物質の地下浸透禁止等） ・ゴルフ場農業問題
1990 (平成2年)	・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、第一次評価報告書取りまとめ ・象牙国際取引全面禁止	・国立公害研究所が国立環境研究所に改組	・地球環境部設置 ・ 温暖化防止行動計画（2000年安定化目標） ・AIMモデル研究着手	・自然公園法改正（動植物の損傷、車馬乗り入れ規制）		・水質汚濁防止法改正（生活排水対策） ・スパイクタイヤ粉じん発生防止法制定 ・長良川河口堰問題
1991 (平成3年)	・地球環境ファシリティ設立	・経団連、地球環境憲章発表	・ベルシャ湾流出原油防除・環境汚染対策調査団派遣 ・地球温暖化アジア太平洋地域セミナー開始	・鳥獣保護法改正（かすみ網所持規制）	・再生資源の利用の促進に関する法律制定 ・廃棄物処理法改正（排出抑制、特別管理廃棄物制度） ・第7次廃棄物処理施設整備計画閣議決定	・土壌環境基準告示
1992 (平成4年)	・バーゼル条約発効 ・ 地球サミット開催 ・リオ宣言、アジェンダ21採択 ・生物多様性条約、気候変動枠組条約採択			・種の保存法制定 ・世界遺産条約我が国について発効	・産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律制定	・自動車NOx法制定
1993 (平成5年)	・国連持続可能な開発委員会設置 ・生物多様性条約発効	・地球環境基金設立 ・ 環境基本法制定 ・行政手続法制定		・白神・屋久島自然遺産に登録 ・生物多様性条約我が国について発効	・特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律制定 ・廃棄物処理センター指定第一号	・ジクロロメタンなど水質環境基準告示及び排出規制
1994 (平成6年)	・国連海洋法条約発効 ・気候変動枠組条約発効 ・砂漠化対処条約採択（'96発効） ・UNEP国際環境技術センター開所	・ 第一次環境基本計画		・種の保存法改正（象牙等の流通規制） ・自然公園事業公共事業化		・水道水源法制定（トリハロメタン対策）

	国際的な動き	国内				
		共通の基盤的事項	地球環境	自然環境	廃棄物、リサイクル	公害、生活環境
1995 (平成7年)	・気候変動枠組み条約第1回締約国会議(COP1、ベルリン)、ベルリンマンデート採択			・生物多様性国家戦略決定	・容器包装リサイクル法制定 ・廃掃法改正(罰則強化)	・悪臭防止法改正(臭気指数規制) ・国道43号及び阪神高速神戸線に関する最高裁判 ・水俣病対策について閣議了解
1996 (平成8年)	・ISO14001発効	・地球環境パートナーシッププラザ開設 ・環境カウンセラー登録開始 ・グリーン購入ネットワーク基本原則等決定 ・「残したい日本の音風景100選」選定 ・経団連「環境自主行動計画」策定	・気候フォーラム設立	・アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略1996-2000の策定	・第8次廃棄物処理施設整備計画閣議決定	・大気汚染防止法改正(有害大気汚染物質対策の推進等) ・水質汚濁防止法改正(地下水浄化措置命令等)
1997 (平成9年)	・環境と開発に関する国連特別総会 ・地球温暖化防止京都会議(COP3)開催 ・京都議定書採択(6%削減)	・環境影響評価法制定 ・河川法改正(環境保全を目的に追加)	・環境税研究会報告 ・関係審議会報告「エネルギー対策を中心とした温暖化対策の基本的方向について」			・ナホトカ号油流出事故 ・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの大気環境基準設定 ・地下水環境基準告示 ・アイドリング・ストップ運動の開始 ・環境ホルモンに対する社会的関心の高まり ・諫早湾干拓湖の堤防閉切
1998 (平成10年)	・南極条約/環境保護議定書発効 ・PIC条約採択	・地球環境戦略機関設立 ・総合学習に環境教育位置付け ・国有林野事業改革特措法(公益機能重視) ・NPO法制定	・地球温暖化対策推進法制定 ・省エネ法改正(対象事業所拡大、トップランナー方式) ・地球温暖化対策推進大綱	・生物多様性センター設置 ・藤前干潟問題	・家電リサイクル法制定	・環境ホルモン戦略計画策定(SPEED 98) ・第1回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムを開催(以降毎年度開催) ・ダイオキシン類に対する社会的関心の高まり ・光害対策ガイドライン策定 ・ハイブリッド自動車発売 ・騒音に係る環境基準の改正
1999 (平成11年)	・WTOシアトル会議	・海岸法改正(環境保全目的に) ・食料・農業・農村基本法制定 ・情報公開法制定、パブリック・コメント制度導入 ・中環審「環境研究技術基本計画」答申 ・中環審「これからの環境教育・環境学習」答申 ・普天間飛行場移設閣議決定		・中国からトキ贈呈 繁殖事業 ・鳥獣保護法改正(特定鳥獣保護管理計画) ・動物愛護管理法改正(動物取扱等規制等)	・豊島不法投棄問題	・PRTR法制定 ・ダイオキシン類対策特別措置法制定 ・ふっ素、ほう素などの水質環境基準告示
2000 (平成12年)	・バイオセーフティ議定書採択	・港湾法改正 ・第二次環境基本計画 ・グリーン購入法制定 ・「環境会計システムの確立に向けて(報告書)」公表 ・戦略的環境アセスメント検討会報告書公表		・愛知万博計画見直し ・アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略2001-2005の策定	・循環型社会形成推進基本法制定 ・廃掃法改正(マニフェスト見直し、野焼禁止) ・建設リサイクル法制定 ・食品リサイクル法制定	・有明海ノリ不作問題 ・悪臭防止法改正(臭気測定業務従事者)
2001 (平成13年)	・京都議定書からアメリカが離脱 ・マラケシュ合意(COP7) ・POPs条約採択(残留性有機物質対策)	・環境省発足 ・国立環境研究所独立行政法人化 ・森林林業基本法制定 ・都市再生本部設置 ・「かおり風景100選」選定	・フロン回収破壊法本格施行 ・東アジア酸性雨モニタリングネットワーク本格稼働	・移入種問題顕在化	・PCB廃棄物処理特別措置法制定 ・資源有効利用促進法制定 ・資源の有効な利用の促進に関する基本方針策定	・自動車NOx・PM法制定 ・化学物質と環境円卓会議設置 ・自動車税のグリーン化 ・ジクロロメタンの大気環境基準設定 ・ふっ素、ほう素などの排出規制 ・第5次総量規制(窒素・磷の追加)
2002 (平成14年)	・WSSD(ヨハネスブルグサミット)開催(政治宣言、実施計画採択)		・地球温暖化対策推進法改正(達成計画、協議会) ・新しい地球温暖化対策推進大綱 ・省エネ法改正(エネルギー管理者必置対象拡大) ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特措法(RPS法)制定 ・京都議定書締結	・新・生物多様性国家戦略決定 ・鳥獣保護法改正(鉛散弾規制) ・自然公園法改正(利用調整地区) ・自然再生推進法制定	・自動車リサイクル法制定 ・青森岩手不法投棄問題	・土壌汚染対策法制定 ・有明海、八代海再生特別措置法制定 ・農薬取締法改正(使用規制の強化)
2003 (平成15年)		・日本環境安全事業株式会社法制定 ・環境保全活動・環境教育推進法制定 ・環境と経済活動に関する懇談会報告	・石油特別会計の見直し(エネルギー起源CO2の排出抑制対策について共管化)	・自然再生基本方針閣議決定 ・遺伝子組換え生物規制法制定	・廃掃法改正(不法投棄の未然防止及びリサイクルの推進) ・特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法制定 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の策定 ・エココミュニティ事業採択 ・廃棄物処理施設整備計画 ・家庭用パソコンの自主回収及び再資源化の開始 ・循環型社会形成推進基本計画策定	・化学物質審査法改正(動植物への影響に着目した審査・規制の導入等) ・毒ガス問題について閣議了解 ・PRTRデータ公表(第1回)

出典：環境庁二十年史、環境白書、新・生物多様性国家戦略資料等